

平成30年9月20日

取手市議会議長

入江 洋 一 殿

福祉厚生常任委員会

委員長 阿 部 洋 子

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 ・平成30年第1回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
・とりで障害者協働支援ネットワークとの意見交換時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 平成30年5月22日，6月15日，7月2日，9月11日
- 3 意 見 別紙のとおり

【福祉厚生常任委員会】平成30年第1回市民との意見交換会（要望・意見）

	要望・意見	調査報告及び検討事項
1	<p>ゆめみ野地区は新築住宅が増加しているが、住民、特に子育て中の女性が気軽に集まれる場所がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・永山公民館のコミュニティールームを子連れの母親たちのたまり場にしてはどうか。 ・ゆめみ野の野々井地区には空き家もあるので、これを活用してコミュニティーセンター的な場所にしてはどうか。 	<p>市として、市内の空き家の状況を確認し、利活用方策案を検討していく方針ですが、空き家は私有財産であり、所有権の問題による制約が生じるため、実際に利活用まで至ることは、現状では難しいと考えます。</p> <p>現在、ゆめみ野地区には、自治会は組織されていませんが、地域の皆さんは永山公民館や、永山小学校のコミュニティールームを地域活動や打ち合わせの場所として利用しており、地域コミュニティの推進が図られています。</p> <p>また、ゆめみ野地区は、住民のために積極的にスペースの貸し出しをしてくれています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.カスミのイートインコーナー…お茶無料サービス 2.ウェルシアのウェルカフェのスペース…こちらは、多少狭いが仕切りがあり、子連れのお母さま方に良いそうです。 3.生活クラブ取手センターのコミュニティールーム…結構使っている人もいます。
2	<p>取手は東京への通勤には便利だが、子どもを保育園へ入れにくく子育ての条件は悪いと思う。</p>	<p>取手市は平成27年から待機児童が発生し、平成30年4月1日現在11人です。</p> <p>待機児童の発生要因は、女性就業率の上昇による保育需要の増大、保育施設の不足、保育士の不足などが考えられます。</p> <p>現在、取手市では保育施設の不足への対応として、既存の保育施設の定員調整や改修支援による利用定員拡充、また、新たな保育施設の建設誘導、支援による利用定員拡充を行っています。</p> <p>保育士不足の対応としては、新卒及び潜在保育士の確保を図るため、取手市主催の民間保育施設の合同就職説明会を実施しております。また、保育士の離職防止のため、保育士の処遇及び業務改善のための補助金を民間施設に給付しています。</p>
3	<p>・以前住んでいた東京には児童館があったが、取手市にはない。つくばみらい市、守谷市にもあるのに、なぜ取手市にはないのか。幼稚園の終業後</p>	<p>取手市には児童館がないが、それに代わるものとして、各小学校に放課後子どもクラブを設置しています。</p> <p>また、市内に4カ所ある子育て支援センターやウェルネスプラザのキッズプレイルーム等には</p>

	<p>に場所を借りてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターは市の施設だが、民間が運営することはできないのか ・小学校区に1カ所ぐらい公民館又はコミュニティーセンター等がほしい。 	<p>就学前の幼児とその母親が来館して、母親がほかの母親との親睦を深める場所となっています。</p> <p>市が運営する子育て支援センターでのサービスの質を問題にして民間移行を提案しているのか、4カ所の子育て支援センターでは不便なので数を増やしてほしいとの意見なのかがわかりませんが、民間委託を実施している市（我孫子市）があるので民間委託は可能です。</p> <p>現在、取手市には14カ所の公民館がありますが、うち12カ所は築後30年以上経過しており、老朽化が進み、老朽化対策工事だけでなく耐震補強工事が必要な施設が多く、新規開設は難しいです。</p>
4	<p>駅前の便利なところに待機児童を預かる施設があると、人を呼びこめると考えるので、建設してほしい。</p>	<p>待機児童を預かる施設ということは、新たに保育施設をつくることと考えられます。</p> <p>取手駅前に新たに保育施設を造る予定は現在ありませんが、JRから藤代駅前に保有している土地を使って保育施設を開設したいという話が出ています。</p>

【福祉厚生常任委員会】平成30年5月22日とりで障害協働支援ネットワークとの意見交換会（要望・意見）

	要望・意見	調査報告及び検討事項
1	<ul style="list-style-type: none"> ・就労するための訓練をやっていただけるようにしてほしい。 ・障害者手帳を取得するまでではない引きこもりの方など、グレーゾーンの方の就労支援はできないだろうか。 	<p>現状では、障害者手帳、精神保健福祉手帳を持っていない方でも、精神科に通院している方には、自立支援医療受給者証を発行しており、就労支援を実施しています。</p> <p>手帳を持っていないグレーゾーンの方へは、県からの支援として、若者サポート支援制度があります。40歳未満という規定はありますが、就労支援で、月1回ゆうあいプラザで開催されています。キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への職場体験などによる就労支援に向けた支援を行っています。</p> <p>また、取手市役所でもハローワークから相談員の方が月に1回来所して、第2木曜日に相談事業を実施しています。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の防災について。 ・障がいは大きく3つに分かれるが1つの避難所にすべての障がいの方たちを集めていいのか。 ・一般避難所での障がい者の受け入れ体制を整えていただきたい。 	<p>現状では細かいところまでは体制を整えられてはいませんが、今後、障がい者団体の方々と交えての避難訓練等を通して改善していく予定です。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子ユーザーをショートステイさせてくれる施設がほしい。 ・老健や特養などの介護事業所でショートステイさせてくれる施設がほしい。 ・小学校区に1カ所ぐらい公民館又はコミュニティーセンター等がほしい。 	<p>要望を受け、市が運営している特別養護老人ホームふれあいの郷、障がい者福祉サービスの認可を取得されている藤代なごみの郷への働きかけの準備を進めています。</p> <p>ときわ学園が移転し、障がい児入所施設から障がい者入所施設となることに伴い、2名分のショートステイ枠を用意しているので車椅子ユーザーの利用は可能となります。</p> <p>現在、取手市には14カ所の公民館がありますが、うち12カ所は築後30年以上経過しており、老朽化が進み、老朽化対策工事だけでなく耐震補強工事が必要な施設が多く、新規開設は難しいです。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具の給付でレンタルなども扱ってほしい。 	<p>現在、日常生活用具の給付では国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担となっています。しかし、これをレンタルとすると、取手市だけの財源による取り組みとなります。</p>

	<p>・買い取りだと合わないものを買ったときや、対応年数まで給付がされないなどで不便。</p>	<p>給付されてからの耐久年数は決まっており、例えばベッドの耐久年数は8年です。しかし子どもの成長期や、大人の場合は医者の意見書が必要ですが、病状の変化等の理由によって耐久年数以内でも再度給付することはできます。</p> <p>また、補装具では、歩行器や意思伝達装置など、数は多くありませんがレンタルが開始されました。</p>
5	<p>・夜遅くまで対応してくれるヘルパーの事業所がほしい。</p> <p>・65歳になり、障害福祉サービスが介護保険との併用になってヘルパーの時間が減ってしまっているのを増やしてほしい。</p>	<p>取手市内には12のヘルパー事業所がありますが、現在、夜遅くまでサービスを提供できる事業所はないです。</p> <p>(事業所検索サイト「ワムネット」によると、市内事業所の1か所が7時30分から23時30分の営業時間で掲載されていますが、現状では、深夜の利用者がいない、深夜の職員が確保できないなどの理由により、7時から20時の営業時間となっています。近隣では、我孫子市の事業所で、365日24時間対応と掲載されている事業所がありますが、同理由により、現状では8時から20時の営業時間としているという状況です。)</p> <p>取手市では、介護保険で足りない時間分は、障がい福祉サービスで補っていますので、現状ではこれまでと変わらない時間でのサービスが受けられる状況にあります。また、基本は介護保険優先となっていますが、本人の事情や状況などを踏まえて障がい福祉サービスを優先に対応するケースもあり、臨機応変に対応しています。</p>
6	<p>・定期的に意見交換会を行いたい。(年2回程度希望)</p>	<p>市長との福祉懇談会の後に意見交換会を開く等、年2回程度の意見交換会を希望に沿って開催してまいります。</p>